

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年7月18日

東京都作業部会確認年月日 2018年7月25日

事業名 民間警備会社による施設警備、セキュリティカメラ等の警備機器運用に係る経費

案件名 東京 2020 大会警備 JV との基本契約の締結について

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 大会の開催都市としての責任を果たすため、東京都と運営主体である組織委員会が一体となって必要なセキュリティ対策を講じる。 パラ移行期間やパラ大会期間はパラ経費の対象 役割分担の大枠合意の主旨を踏まえた各者の役割の詳細については、V3 予算編成に併せて検討中 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 招致決定以降、競技の追加や競技会場の分散等によって必要警備員数が増大、さらに大会が近づくにつれ警備員の需給逼迫が懸念される。 過去大会の教訓を踏まえ、スポンサーであるセコム、ALSOK を中心に東京 2020 大会警備 JV が発足、100 社超の警備業者から 10,000 人超の警備員確保に向け推進しており、中小零細の警備業者が多い日本の市場環境を踏まえると、一体的な運用を目指し一元的に執行することが最も効果的である。 	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> 需給ひっ迫が予想され警備員の確保が課題となっている市場環境において、大会運営時に必要人数を確保するためには、JV による警備業者の加盟推進にあたって提示すべき警備単価等条件等について、組織委と JV 間で予め合意を得る必要がある。 大会 2 年前より、基本契約の条件下で必要警備員数を確保し、計画的に業務割当てや教育を施すことは東京 2020 大会の成功に必須である。 なお、本基本契約は「警備単価」等基本要件を定める内容であり、執行は伴わない。JV に業務を発注するのは警備計画策定後の 2019 年 7 月以降を目処としている。 	

	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 警備単価について、本来は短期イベントのような一過性の臨時需要に対しては時価となることが通例のところ、2年前において2020年単価を推計するにあたっては、短期需要割増、深夜勤務相当割増、大規模イベントに伴う需給ひっ迫による価格補正を織り込んで設定しており、JVへの提示価格としての適性は確保されている。 なお、本基本契約は警備単価等、基本要件を定める内容であり、執行は伴わない。JVに業務を発注するのは警備計画策定後の2019年7月以降を目処としている。 	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 警備計画策定及び個別契約締結の過程では、関係者も交え適正な執行となるよう努める。 なお、本基本契約は「警備単価」等基本要件を定める内容であり、執行は伴わない。JVに業務を発注するのは警備計画策定後の2019年7月以降を目処としている。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> 警備機器の運用や会場周辺のセキュリティも含めた統合的な運用が必要不可欠であり、公費負担の対象として適切であると考えます。 なお、前述のとおり、役割分担の大枠合意の主旨を踏まえた各者の役割の詳細については、V3 予算編成に併せて検討中である。 	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。